食肉流通経営体質強化促進事業実施要綱

平成29年 3月30日付け28農畜機第6548号

一部改正平成30年 3月28日付け29農畜機第6756号

一部改正平成31年 3月29日付け30農畜機第7741号

一部改正令和 2年 3月25日付け 元農畜機第7716号

食肉卸売業者や食肉小売業者(以下「食肉流通業者」という。)は、国産食肉の 安定供給や多様な需要者ニーズに応えるとともに、消費者に対して食肉に関する情報 提供を行うことにより、国民の食生活の向上に重要な役割を果たしている。

しかしながら、消費者の食肉の安全・安心に対するニーズが多様化しているとともに、消費者の低価格志向が継続している一方で、出荷頭数の減少に伴う仕入れ価格の上昇が続いていることから、このような状況に対して、食肉流通業者は消費者の信頼確保に配慮しつつ、安定供給のための対応を一層進めていくことが必要となっている。

このため、独立行政法人農畜産業振興機構(以下「機構」という。)は、食肉流通機能の適正化の推進、食肉流通機能強化の推進、生産者等との連携強化の推進及び食肉流通業者の経営体質強化等のため低利融資する融資機関に利子補給を行う事業に対し、独立行政法人農畜産業振興機構法(平成14年法律第126号)第10条第2号の規定に基づき補助することとし、もって、食肉流通業者の経営の安定化を図るとともに、消費者への安全・安心な食肉の安定供給と畜産の健全な発展に資するものとする。

本事業の補助金の交付に関しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する 法律(昭和30年法律第179号。以下「補助金適正化法」という。)、補助金等に係 る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)、「畜産業振 興事業の実施について」(平成15年10月1日付け15農畜機第48号-1)及び 「畜産業振興事業に係る補助金交付の停止措置について」(平成26年3月31日付 け25農畜機第5376号)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

第1 事業実施主体

この事業の事業実施主体は、第2の1から3までの事業にあっては、令和2年度畜産業振興事業に係る公募要領(令和2年1月17日付け元農畜機第6117号)により応募した者から選定された者とし、第2の4の事業にあっては、全国食肉事業協同組合連合会及び全国食肉業務用卸協同組合連合会とする。

第2 事業の内容

- 1 食肉流通機能適正化推進事業
- (1) 食肉流通機能の適正化の推進

事業実施主体は、食肉流通関連制度及び食肉表示等の遵守を推進するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- ア 食肉流通関連制度及び食肉表示等を遵守するための全国協議会及び地域 協議会並びに講習会の開催
- イ 食肉流通関連制度及び食肉表示等を検討するための全国協議会及び地域 協議会の開催並びに調査の実施
- ウ 食品表示法等に基づく適正表示調査委員会の開催及び表示状況調査・指 導の実施
- エ 衛生管理や品質管理を指導するための適正販売促進指導委員会の開催及 び販売状況調査・指導の実施
- オ 食肉流通関連制度及び食肉表示等に係る資料の作成及び配布
- (2)消費者の信頼確保の推進

事業実施主体は、消費者の信頼確保や需要者の多様化するニーズに対応するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- ア 需要者及び関連業種等との情報交換会等の開催
- イ 消費者等の信頼確保と多様化するニーズへの対応に係る資料の作成及び 配布
- (3) (1) 及び(2) の事業に係る推進指導等
- 2 食肉流通機能強化推進事業
- (1) 共同化の推進

事業実施主体は、共同化に係る取組を推進するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- ア 食肉流通事業者における資材等の共同購入、配送の共同化等に係る検討 委員会の開催
- イ 食肉流通事業者における共同化を図る新規取組
- ウ 共同化に係る優良事例の調査及び資料の作成
- (2) 技術習得及び経営力強化の推進

事業実施主体は、経営体質の強化に資する技術習得や経営力強化を推進する ため、次に掲げる事業を行うものとする。

- ア 食肉の加工・処理技術や経営及び労務管理手法の習得を通じた人材・後継者の育成研修や経営力強化に資する事例調査及び普及
- イ 持続性のある経営を図るため、法務、税務、会計、労務管理、知的財産の 保護等に関する専門的知識を有する者(弁護士、税理士、公認会計士、中 小企業経営診断士、社会保険労務士、弁理士、事業継承支援事業者等) (以下「経営革新支援機関等」という。)による実態に即した支援を行うた めの体制を整備
- ウ イによる指導や助言を踏まえた経営の高度化や合理化に資する支援
- (3) (1) から(2) の事業に係る推進指導等

- 3 生産者等との連携推進事業
- (1) 産地食肉販売会の推進

事業実施主体は、直接又は間接の構成員であって食肉販売業を営む者(以下「組合員」という。)が参加した国産牛肉及び国産豚肉の生産地と連携した産地食肉の販売を推進するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- ア 生産地と連携した産地食肉の販売を推進するため、産地食肉販売推進会 議の開催、産地との意見交換会の開催
- イ 産地食肉の販売会の開催
- ウ 生産者に対する情報提供推進費の交付
- エ 食肉の輸送費及び枝肉解体処理費の交付
- オ 産地食肉理解醸成交流活動の実施並びに販売推進に係る資料の作成及び 配布
- (2) 産地銘柄食肉の流通の促進

事業実施主体は、産地銘柄食肉を消費地(首都圏及び政令指定都市)に紹介し販売を推進するため、次に掲げる事業を行うものする。

- ア 産地銘柄食肉の流通を促進するため、産地食肉流通促進委員会の開催、産 地との意見交換会の開催、産地銘柄情報の伝達資材の作成
- イ 産地銘柄食肉の流通を促進するための産地銘柄食肉の配送及び保管
- (3) (1) 及び(2) の事業に係る推進指導等
- 4 食肉流通経営体質強化支援事業
- (1) 食肉流通経営の体質強化

事業実施主体は、食肉流通経営の体質強化を図るため、低利資金(以下「食肉流通経営体質強化支援資金」という。)を融通する融資機関に対する利子補給を行うものとする。

(2) (1) の事業に係る推進指導等

第3 事業の実施

1 実施要領の作成

事業実施主体は、第2の4の事業の実施に当たっては、あらかじめ事業の趣旨、内容、仕組、消費税及び地方消費税の取扱、補助金の交付手続等を定めた実施要領を作成して独立行政法人農畜産業振興機構理事長(以下「理事長」という。)の承認を受けるものとする。これを変更しようとする場合も同様とする。

- 2 行動規範等の作成
- (1)事業実施主体及びその組合員等は、この事業を実施する場合には、あらか じめ、法令遵守等に関し実践すべき具体的行動の基準(行動規範)を規定した 文書(組合員等が所属する団体の行動規範を遵守することを誓約した文書を含 む。以下「行動規範等」という。)を作成するものとする。組合員等にあって

は、作成した行動規範等をその所属する事業実施主体に提出するものとする。

(2) 事業実施主体は第6の1の補助金交付申請書を提出するに当たり、(1) の 行動規範等を取りまとめの上、自らの行動規範等とともに理事長に提出するも のとする。

3 事業の委託

事業実施主体は、この事業の一部を理事長が適当と認める者に委託して行うことができるものとする。

4 事業の要件等

- (1) 第2の1の(1) のウの適正表示調査に係る調査員は、適正表示の推進に 関する経験を有するものとする。
- (2) 第2の1の(1) の工の適正販売促進に係る指導員は、適正販売や小売販売の促進に関する経験を有するものとする。
- (3) 第2の3の(1) の事業の実施に当たっては、次のとおりとする。
 - ア 食肉販売の対象食肉は、国産牛肉及び国産豚肉とする。
 - イ 産地食肉販売会は、事業実施主体の直接又は間接の組合員である複数の食 肉流通業者が参加し、需要者の必要とする情報提供を行うこととする。
 - ウ 販売に当たって、需要者が必要とする情報を販売先に確実に伝達される仕 組であること。
 - エ 産地食肉販売会で販売した産地食肉については、需要者等へのアンケート 等をもとに成果の評価を行うものとする。
- (4) 第2の3の(2) の事業の実施に当たっては、次のとおりとする。
 - ア 公益社団法人中央畜産会が策定した「産地等表示食肉の生産・出荷等の適正化に関する指針」の基準に即した産地銘柄又はそれに類するものであること。
 - イ 牛肉及び豚肉の枝肉、部分肉又はカットやスライスされた精肉であること。
 - ウ 販売に当たって、銘柄・産地情報が販売先に確実に伝達される仕組である こと。
 - エ 産地銘柄流通促進のための配送及び保管は、事業実施主体の組合員が契約 する食肉処理加工施設から首都圏及び政令指定都市までの配送及び保管経 費とする。
 - オ 配送・保管を実施した産地銘柄食肉については、需要者等へのアンケート 等をもとに成果の評価を行うものとする。
- (5) 第2の4の事業の実施に当たっては、次のとおりとする。

ア 貸付対象者

食肉流通経営体質強化支援資金の貸付対象者は、食肉流通業者によって 組織され複数の都道府県にまたがり活動している団体(以下「食肉流通事 業組合」という。)、事業実施主体の直接若しくは間接の組合員である組 合(以下「組合」という。)又は事業実施主体の直接若しくは間接の組合員であり主に食肉流通業を営む者(以下「組合員」という。)とする。

イ 貸付対象資金

食肉流通経営体質強化支援資金により借り入れることができる資金は、 食肉の買入れ及び保管に必要な資金とする。

ウ 貸付期間

食肉流通経営体質強化支援資金の貸付期間は、令和元年度から令和2年 度までとする。

工 融資機関

融資機関は、農林中央金庫、商工組合中央金庫、銀行、信用金庫及び信用組合であって、貸付対象者が借入相手先として事業実施主体に申請したもののうち事業実施主体の長が食肉流通経営体質強化支援資金の融資機関として指定したもの(以下「指定融資機関」という。)とする。

才 貸付条件

- (ア)貸付限度額については、1貸付対象者ごとに、それぞれ次に掲げるとおりとする。
 - a 食肉流通事業組合は、カの資金借入実施計画に定める額の範囲内
 - b 組合は、1億円以内とし、事業実施主体の長が定める額
 - c 組合員は、4,000万円以内とし、事業実施主体の長が定める額
- (イ) 償還期間及び償還方法

償還期間及び償還方法については、次に定めるところによるものとする。

- a 償還期間は、1年以内とする。
- b 償還方法は、キの(ア)の資金借入申請書に定められた方法とする。

(ウ)貸付利率

貸付利率は、実勢の市中貸付利率(以下「実勢利率」という。)から クの(イ)に定める年利子補給率を差し引いた利率とする。なお、実勢 利率については、指定融資機関と貸付対象者の間で協議して決定するも のとする。

カ 資金借入実施計画の作成及び承認

事業実施主体は、第2の4の事業の実施に当たっては、別紙様式第1号の食肉流通経営体質強化支援資金借入実施計画承認申請書を作成の上、理事長に提出し、その承認を受けるものとする。これを変更する場合も同様とする。

キ 資金借入の申請等

(ア) 資金借入の申請

a 組合員は、食肉流通経営体質強化資金を借り入れようとする場合に は、あらかじめ所属する組合及び指定融資機関と協議の上、経営改善 計画及び資金借入申請書を作成し事業実施主体に提出するものとす る。

なお、組合員が作成する経営改善計画において、経営改善の目標及 び取組の具体的な内容・期限等を記載するものとする。

- b 食肉流通事業組合は、食肉流通経営体質強化資金を借り入れようと する場合には、あらかじめ所属する組合及び指定融資機関と協議の 上、資金借入申請書を作成し事業実施主体に提出するものとする。
- c 組合は、a及びbを取りまとめ、自らの資金借入申請書とともに事業実施主体の長に提出し、その承認を受けるものとする。
- d 事業実施主体の長は、cにより資金借入申請を承認した場合には、 組合を経由して、食肉流通経営体質強化支援資金の貸付けに係る指定 融資機関及び当該貸付対象者に対し、その旨を通知するものとする。

また、事業実施主体は食肉流通経営体質強化支援資金を自ら借り入れようとする場合には、あらかじめ指定融資機関と協議の上、資金借入申請書を作成し、指定融資機関に提出するものとする。

e 指定融資機関は、dの事業実施主体の長の資金借入承認書又は事業 実施主体の資金借入申請書の提出を受けた後、食肉流通経営体質強化 支援資金を貸し付けるものとする。

(イ) 承認の取消し

事業実施主体の長は、次に掲げる場合は、(ア)のdの承認を取り消すものとする。

- a 食肉流通事業組合、組合又は組合員から承認取消しの申請があった 場合
- b (ア)の経営改善計画又は資金借入申請書に不実記載が認められた 場合
- c 償還期間内に償還がなされなかった場合

ク 利子補給金の交付

(ア) 利子補給の相手方

利子補給の相手方は、食肉流通経営体質強化支援資金を融通した指定融 資機関とする。

(イ) 年利子補給率

事業実施主体の長は、(ア)の指定融資機関に対し行う年利子補給の利率(以下「年利子補給率」という。)を、年1.6パーセント以内で定めるものとする。ただし、年利子補給率がオの(ウ)の実勢利率を上回る場合、年利子補給率は実勢利率以内とする。

(ウ) 利子補給の交付額

利子補給の額は、貸付対象者が借り入れた食肉流通経営体質強化支援資金の貸付高に(イ)の年利子補給率を乗じて得た額とする。ただし、貸付対象者が、食肉流通経営体質強化支援資金の貸付後に倒産等の理由により

貸付対象者の要件を失った場合にあっては、当該要件失効日から償還日までの期間を利子補給金の交付対象期間から控除して算出された額とする。

(エ) 利子補給金交付の停止

事業実施主体の長は、キの(イ)の承認の取消しがあった場合は、利子補給金の交付を行わないものとする。

(6) 後援名義

事業実施主体は、この事業により販促資材、調査報告書、普及啓発資材、 ポスター等を作成した場合及びイベント等の実施等に当たっては、原則とし て事業名及び「独立行政法人農畜産業振興機構後援」名義を付すものとする。

5 事業の実施期間

この事業の実施期間は、令和2年度とする。

第4 事業の推進指導等

- 1 事業実施主体は、農林水産省及び機構の指導の下、関係機関及び関係団体と の連携に努め、この事業の適正かつ円滑な推進に努めるものとする。
- 2 第2の4の事業における貸付対象者は、事業実施主体の指導の下、関係機関 及び関係団体との連携に努めるとともに、事業の適正かつ円滑な実施に努める ものとする。

第5 機構の補助等

機構は、予算の範囲内において、別表に定める補助対象経費及び補助率により、 事業実施主体が第2の事業を実施するのに要する経費につき補助するものとする。

第6 補助金の交付手続等

1 補助金の交付申請

事業実施主体は、補助金の交付を受けようとする場合は、理事長が別に定める 期日までに別紙様式第2号の食肉流通経営体質強化促進事業補助金交付申請書を 理事長に提出するものとする。

2 事業の変更承認申請

事業実施主体は、補助金の交付決定のあった後において、次に掲げる変更をしようとする場合には、別紙様式第3号の食肉流通経営体質強化促進事業補助金交付変更承認申請書を理事長に提出し、その承認を受けるものとする。

- (1) 事業の中止又は廃止
- (2) 事業費の30%を超える増減
- (3) 補助金の交付決定の額の増加を伴う事業費の増
- 3 補助金の概算払
- (1) 理事長は、この事業の円滑な実施を図るために必要があると認めた場合は、 交付決定額を限度として、補助金の概算払をすることができるものとする。
- (2) 事業実施主体は、補助金の概算払請求をしようとする場合には、別紙様式

第4号の食肉流通経営体質強化促進事業補助金概算払請求書を理事長に提出するものとする。

第7 事業の実績報告等

1 食肉流通経営体質強化支援資金の貸付実施状況等報告

事業実施主体は、四半期ごとに、別紙様式第5号により当該四半期の食肉流通経営体質強化支援資金の貸付実施状況等を、遅滞なく理事長に報告するものとする。

2 事業の実績報告

事業実施主体は、この事業が完了した日から起算して1か月を経過した日又は補助金の交付決定通知のあった年度の翌年度の4月20日のいずれか早い期日までに、別紙様式第6号の食肉流通経営体質強化促進事業実績報告書(以下「実績報告書」という。)を理事長に提出するものとする。

第8 消費税及び地方消費税の取扱い

1 事業実施主体は、機構に対して第6の1の補助金交付申請書を提出するに当たり、当該補助に係る仕入れに係る消費税等相当額(補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する仕入れに係る地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを当該補助金交付申請額から減額して申請しなければならない。

ただし、当該補助金交付申請書の提出時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない場合は、この限りではない。

- 2 事業実施主体は、1のただし書により交付申請した場合に、第7の2の実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを当該補助金額から減額して報告しなければならない。
- 3 事業実施主体は、1のただし書により交付申請した場合において、第7の2の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合は、別紙様式第7号の食肉流通経営体質強化促進事業に係る仕入れに係る消費税等相当額報告書を速やかに理事長に提出するとともに、その金額(2の規定により減額した場合には、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を機構に返還しなければならない。

また、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合 又はない場合であっても、その状況等について、補助金適正化法第15条の補助 金の額の確定通知のあった日の翌年6月30日までに、同様式により理事長に報告しなければならない。

第9 帳簿等の整備保管等

1 帳簿等の整備保管

事業実施主体は、この事業に係る経理を適正に行うとともに、その内容を明らかにした帳簿及び関係証拠書類を整備保管するものとし、その保存期間はこの事業が完了した年度の翌年度から起算して5年間とする。

2 事業実施状況の聴取等

理事長は、この要綱に定めるもののほか、この事業の実施及び実績について、必要に応じ、事業実施主体に対し調査し又は報告を求めることができるものとする。

第10 その他

理事長は、この要綱に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項を定めることができるものとする。

附 則(平成29年3月30日付け28農畜機第6548号)

1 本要綱の制定に伴い食肉小売機能高度化推進事業実施要綱(平成18年5月12日18付け農畜機第645号)、食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱(平成18年5月16日付け18農畜機第670号)及び大口食肉需要者安定供給支援事業実施要綱(平成23年4月1日22日付け22農畜機第4361号)は廃止する。

平成28年度に終了した事業については、この要綱の制定前の規定は、な お効力を有するものとする。

2 この要綱の制定前の食肉小売機能高度化推進事業実施要綱(平成18年5月 12日付け農畜機第645号)第2の4及び食肉卸売経営体質強化促進事業実 施要綱(平成18年5月16日付け18農畜機第670号)第2の3による事 業については、本事業に移行したものとみなす。

附 則(平成30年3月28日付け29農畜機第6756号)

- 1 この要綱の改正は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度に終了した事業については、この要綱の改正前の規定は、なお 効力を有するものとする。

附 則(平成31年3月29日付け30農畜機第7741号)

- 1 この要綱の改正は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度に終了した事業については、この要綱の改正前の規定は、なお

効力を有するものとする。

- 附 則(令和2年3月25日付け元農畜機第7716号)
 - 1 この要綱の改正は、令和2年4月1日から施行する。
 - 2 令和元年度に終了した事業については、この要綱の改正前の規定は、なお効力を有するものとする。

別 表

事業の種類	補助対象経費	補助率
1 食肉流通機能適正化推進事業	(1)食肉流通機能の適正化の推進 食肉流通関連制度及び食肉表示等の遵守を推進するため、次に掲げる事業に要する経費 ア食肉流通関連制度及び食肉表示等を遵守するための協議会の開催及び請習会の開催 その開催 イ食肉流通関連制度及び食肉表示等を検討するための協議会の開催及び食肉表で調査を検討するための協議会の開催及び調査を実施 ウ適正表示調査委員会の開催及び表示状況調査・指導 エ適正販売促進指導委員会の開催及び販売状況調査・指導 オ食肉流通関連制度及び食肉表示等に係る資料の作成・配布	定額
	(2)消費者の信頼確保の推進 消費者の多様化するニーズに対応する ため、次に掲げる事業に要する経費 ア 需要者や関連業種等との情報交換 会、食肉流通協議会・セミナーの開催 イ 消費者の信頼確保と多様化するニー ズへの対応に係る資料の作成及び配布 (3) (1)及び(2)の事業に係る推進指 導等	定額定額
2 食肉流通機能強化推進事業	(1) 共同化の推進 共同化に係る取組を推進するため、次 に掲げる事業に要する経費 ア 食肉流通事業者における資材等の共 同購入、配送の共同化等に係る検討 委員会の開催 イ 食肉流通事業者における共同化を図 る新規取組 ウ 共同化に係る優良事例の調査及び資 料の作成 (2) 技術習得及び経営力強化の推進	定額 (ただし、内 2以の は 2以の は は は は は は は は は る り る り る り る り る り る
	技術習得及び経営力強化を推進するため、次に掲げる事業に要する経費	(ただし、エは 1/2以内)

事業の種類	補助対象経費	補助率
	ア 食肉の加工、処理技術や経営及び労務管理手法を通じた人材・後継者の育成研修や経営力強化に資する事例調査 イ 食肉販売店において加工することができる商品の開発 ウ 経営革新支援機関等による実態に即した支援を行うための体制を整備エ ウによる指導や助言を踏まえた経営の高度化や合理化に資する支援 (3)(1)及び(2)の事業に係る推進指導等	定額
3 生産者等との連携推進事業	(1) 産地食肉販売会の推進 生産地と連携した産地食肉の販売を 推進するため、次に掲げる事業に要する 経費 ア 産地食肉販売推進会議の開催及び産 地との意見交換会の開催 イ 産地食肉の販売会の開催 ウ 生産者に対する情報提供推進費の交 付 エ 食肉の輸送費及び枝肉解体処理費の	定額 (ただし、ウは 1,000円以内 エ及びオの試/ 用資材は1/ 以内とする。)
	交付 オ 産地食肉理解醸成交流活動の実施 カ 産地食肉の販売推進に係る資料の作成及び配布 (2)産地銘柄食肉の流通の促進 産地銘柄食肉を消費地に紹介し販売を推進するため、次に掲げる事業に要する経費 ア 産地銘柄食肉流通促進委員会の開催 イ 産地との意見交換会の開催 ウ 産地銘柄情報の伝達資材の作成 エ 産地銘柄食肉の配送及び保管	定額 (ただし、エは 1/2以内とす る。)
	(3) (1) 及び(2) の事業に係る推進指	定額

	重類
導等 4 食肉流通経営 (1)食肉流通経営の体質強化 食肉流通経営体質強化支援資金を融 強する融資機関に対する利子補給を行う ために要する経費 (2) (1)の事業に係る推進指導等 定額	導等 通経営 (1)食 支援事 食 通す ため

別紙様式第1号

令和 年度 食肉流通経営体質強化支援資金借入実施計画(変更)承認申請書

番 号

年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

理事長

殿

所在地団体名

代表者氏名

令和 年度における食肉流通経営体質強化支援資金の借入実施計画について、食 肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱第3の4の(5)のカの規定に基づき、下記の とおり申請します。

記

1 借入目的

2 資金借入実施計画

区分	借入者	1件当たりの	借入額計	利子補給	補助金額
	数(a)	借入額(b)	$(c=a\times b)$	率(d)	$(c \times d \times 2/3)$
		千円	千円	%	千円
食肉流					
通事業					
組合					
組合					
組合員					
合 計					

注:変更部分を二段書にし、変更前を()書で記載すること。

別紙様式第2号

令和 年度 食肉流通経営体質強化促進事業 補助金交付申請書

番 号

年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

住 所

団 体 名

代表者氏名 印

令和 年度において、下記のとおり事業を実施したいので、食肉流通経営体質 強化促進事業実施要綱第6の1の規定に基づき補助金 円を交付されたく、関 係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容

別紙「食肉流通経営体質強化促進事業実施計画」のとおり

3 事業に要する経費の配分及び負担区分

(単位:円)

		負担	負担区分		
区 分	事業費	機構	その他	備考	
		補助金	()		
1 食肉流通機能適正化推進事					
業					
(1)食肉流通機能の適正化の					
推進					
ア・食肉流通関連制度及び食					
肉表示等を遵守するため の協議会の開催及び講習					
会の開催					
イ 食肉流通関連制度及び食					
肉表示等を検討するため					
の協議会の開催及び調査					
の実施					
ウ 適正表示調査委員会の開 催及び表示状況調査・指					
惟及い衣小仏祝詢鱼・相					
エの適正販売促進指導委員会					
の開催及び販売状況調					
査・指導					
オー食肉流通関連制度及び食					
肉表示等に係る資料の作					
成・配布 (2)消費者の信頼確保の推進					
ア 需要者や関連業種等との					
情報交換会、食肉流通協					
議会・セミナーの開催					
イ 消費者の信頼確保と多様					
化するニーズへの対応に					
係る資料の作成及び配布					
(3) (1) 及び(2) の事業					
に係る推進指導等					
2 食肉流通機能強化推進事業					
(1) 共同化の推進					
ア 食肉流通事業者におけ					
る資材等の共同購入、配					
送の共同化等に係る検討					
委員会の開催					
イ 食肉流通事業者におけ					
る共同化を図る新規取組					
ウ 共同化に係る優良事例					
の調査及び資料の作成					
(2)技術習得及び経営力強化					
		L	<u>I</u>	1	

の推進 ア 食肉の加工、処理技術 や経営及び労務管理手法 を通じた人材・後継者の 育成研修や経営力強化に 資する事例調査 イ 食肉販売店において加 工することができる商品 の開発 ウ 経営革新支援機関等に よる実態に即した支援を 行うための体制を整備 エ ウによる指導や助言を 踏まえた経営の高度化や 合理化に資する支援 (3) (1) 及び(2) の事業 に係る推進指導等 3 生産者等との連携推進事業 (1) 産地食肉販売会の推進 ア 産地食肉販売推進会議 の開催及び産地との意見 交換会の開催 イ 産地食肉の販売会の開 催 ウ 生産者に対する情報提 供推進費の交付 エ 食肉の輸送費及び枝肉 解体処理費の交付 才 產地食肉理解醸成交流 活動の実施 カ 産地食肉の販売推進に 係る資料の作成及び配布 (2) 産地銘柄食肉の流通の促 進 ア 産地銘柄食肉流通促進 委員会の開催 イ 産地との意見交換会の 開催 ウ 産地銘柄情報の伝達資 材の作成

エ 産地銘柄食肉の配送及

び保管 (3)(1)及び(2)の事業 に係る推進指導等 4 食肉流通経営体質強化支援 事業		
(1)食肉流通経営体質強化支援資金を融通する融資機関に対する利子補給		
(2) (1) の事業に係る推進 指導等		
合 計		

注:事業を委託する場合は、備考欄に委託先名、委託費を記載すること。

4 事業開始及び完了予定年月日 令和 年 月 日~令和 年 月 日

5 添付書類

- (1) 定款
- (2) 最近時点の事業 (業務) 報告書及び (業務) 計画書
- (3) その他

事業実施主体は、自ら及びその組合員等がこの事業の実施に当たってあらかじ め作成した行動規範等を添付すること。

別紙

令和 年 食肉流通経営体質強化促進事業 実施計画

- 1 食肉流通機能の適正化の推進(食肉流通機能適正化推進事業)
- (1)食肉流通関連制度及び食肉表示等を遵守するための協議会及び講習会の開催 (ア)協議会の開催

東			事業費			負担区	備	
1	経費	費目	員数	単価	金額	機構補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		委員謝金		円	円	円	円	
		委員旅費		円	円	円	円	
		資料印刷費		円	巴	円	円	
		通信運搬費		円	巴	円	円	
		その他経費		円	巴	円	円	
計						_		

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (開催予定案、議題、委員属性・人数、委員名簿案など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、単価、金額を記載すること。
 - 3: 備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(イ) 講習会の開催

時期	場所	内容	参集範囲,	事業費	負担[区分	備考
中立为	<i>™</i>	71分	参加者数	学 未貝	機構補助金	その他()	7/111/7
				Ħ	Ħ	F	
計							

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

(2) 食肉流通関連制度及び食肉表示等を検討するための協議会の開催

(ア) 協議会の開催

事業内容	補助対象		事業費			負担区	備	
	経費	費目	員数	単価	金額	機構補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		委員謝金		円	円	円	円	
		委員旅費		円	円	円	円	
		資料印刷費		円	円	円	円	
		通信運搬費		円	巴	円	円	
		その他経費		円	円	円	円	
計								

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (開催予定案、議題、委員属性・人数、委員名簿案など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、単価、金額を記載すること。
 - 3: 備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(イ) 実態等調査

		托籽		負担	区分	/ !!: + / /.
	5 分	種類・内容	事業費	機構補助金	その他 ()	備考
			円	円	円	
	計					

注:備考欄には積算基礎を記載すること

(3) 食品表示法等に基づく適正表示調査委員会の開催及び表示状況調査・指導の実施

(ア) 適正表示調査委員会の開催

	補助対象	且女只五~川市	事業費			負担区	備	
	経費	費目	員数	単価	金額	機構補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		委員謝金		円	円	円	円	
		委員旅費		円	巴	円	円	
		資料印刷費		円	円	円	円	
		通信運搬費		円	円	円	円	
		その他経費		円	巴	円	円	
計								

- 注1:事業内容には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (開催予定案、議題、委員属性・人数、委員名簿案など)
 - 2:事業費には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、単価、金額を記載すること。
 - 3: 備考には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(イ) 消費者実能調査

(1)					
F /		- 1 20/4 -11-	負担[/++ : - y	
区分	種類・内容	事業費	機構補助金	その他 ()	備考
		円	円	円	
計					

注:備考欄には積算基礎を記載すること

(ウ) 店舗実態調査

	区 分	種類・内容	事業費	負担区分	備考	
--	-----	-------	-----	------	----	--

		機構補助金	その他 ()	
	円	円	円	
計				

注:備考欄には積算基礎を記載すること

(4) 衛生管理や品質管理を指導するための適正販売促進指導委員会の開催及び販売 状況調査・指導の実施 (ア) 適正販売促進指導委員会の開催

(//,Щ_	補助対象・経費	日子女只云の田	事業費			負担区	.分	備
事業内容		費目	員数	単価	金額	機構補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		委員謝金		円	円	円	円	
		委員旅費		円	円	円	円	
		資料印刷費		円	円	円	円	
		通信運搬費		円	円	円	円	
		その他経費		円	円	円	円	
計								

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (開催予定案、議題、委員属性・人数、委員名簿案など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、 単価、金額を記載すること。
 - 3: 備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(イ) 適正販売促進指導の実施

(1) WE WANT TO SEE THE SECOND TO SEC										
区分	会場借料	委員謝金	委員旅 費	資料等日帰費	通信運搬費	役務費	事業費		区分 その他 ()	備考
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
計										

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

(5) 食肉流通関連制度及び食肉表示等に係る資料の作成・配布

区分	種 類 · 内容	種類・ 数量	単価	事業費	負担	区分	備考
				尹未貫	機構補助金	その他()	1 湘
				円	円	円	
計							

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

(6) 事業推進事務費

 <u> </u>							
区 分	事業費	負担区分	備考				

		機構補助金	その他()	
	円	円	円	
計				

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

- 2 消費者の信頼確保の推進(食肉流通機能適正化推進事業)
- (1) 需要者や関連業種等との情報交換会の開催
 - (ア)情報交換会の開催

	補助対象		事業費			負担区	分	備
事業内容	経費	費目	員数	単価	金額	機構補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		委員謝金		円	円	円	円	
		委員旅費		円	円	円	円	
		資料印刷費		円	巴	円	円	
		通信運搬費		円	円	円	円	
		その他経費		円	円	円	円	
計								

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (開催予定案、議題、委員属性・人数、委員名簿案など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、単価、金額を記載すること。
 - 3: 備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。
 - (イ) 食肉流通協議会・セミナーの開催

時期	場所	内容	参集範囲,	事業費	負担[区分	備考	
时别	物門	四谷	参加者数	尹未貝	機構補助金	その他(加州石	
				Ħ	円	Ħ		
計								

注1: 備考欄には、開催回数、参加予定者人数及び講師の所属など記載すること。 2:積算基礎を記載すること。

(2) 消費者の信頼確保と多様化するニーズへの対応に係る資料の作成・配布

Ε Λ	種類・内容	卡 米 曲	負担[/#: #.	
区分		事業費	機構補助金	その他()	備考
		円	円	円	
計					

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

(3) 事業推進事務費

		負担	区分	/++ - +
区分	事業費	機構補助金	その他()	備考
	円	円	円	
計				

注: 備考欄には積算基礎を記載すること。

- 3 共同化の推進(食肉流通機能強化推進事業)
- (1)食肉流通事業者における資材等の共同購入(食肉は除く)、配送の共同化等に 係る検討委員会の開催

(ア) 協議会の開催

	補助対象 経費		事業費			負担	区分	備
事業内容		費目	員数	単価	金額	補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		委員謝金		円	円	円	円	
		委員旅費		円	円	円	円	
		資料印刷費		円	円	円	円	
		通信運搬費		円	円	円	円	
		その他経費		円	円	円	円	
計								

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (開催予定案、議題、委員属性・人数、委員名簿案など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、単価、金額を記載すること。
 - 3: 備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(イ) 共同化を図る新規取組

内容	費目	事業費	負担	区分	備考
			機構補助金	その他	1佣石
		円	円	円	
計					

注1:内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (実施計画案など)

2:費目は、必要に応じて記載すること。 3:備考欄には、積算基礎を記載すること。

(ウ) 共同化に係る優良事例調査及び資料の作成

内容	費目	事業費	負担	区分	備考	
			機構補助金	その他	加力	
		円	円	円		
計						

注1:内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (実施計画案など)

2:費目は、必要に応じて記載すること。 3:備考欄には、積算基礎を記載すること。

(2) 事業推進事務費

区分	- 1- \\\. 4	負担	負担区分			
	事業費	機構補助金	その他()	備考		
	円	円	円			
計						

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

- 4 技術習得及び経営力強化の推進(食肉流通機能強化推進事業)
 - (1) 食肉の加工、処理技術や経営及び労務管理手法を通じた人材・後継者の育成 研修や経営力強化に資する事例調査及び普及

(ア) 研修会の開催

時	10	r - L -	· 参集範囲、	市 ₩.#	負担	区分	/			
期	場所	内容	参集範囲、 参加者数	事業費	機構 補助金	その他 ()	備考			
				円	円	円				
計										

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、研修内容別に具体的 に記述すること。(開催計画案、参加者属性・人数、など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、 単価、金額を記載すること。 3:備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(イ) 事例調査及び資料の作成

内容	費目	事業費	負担	備考	
	复 口	尹 来其	機構補助金	その他	加力
		円	円	円	
計					

注1:内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (実施計画案など)

2:費目は、必要に応じて記載すること。 3:備考欄には、積算基礎を記載すること。

(ウ)食肉販売店において加工することができる商品の開発

	事業內容 補助対象 経費	, (MI) — / (MI)	事業費			負担区分		備
事業内容		費目	員数	単価	金額	補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		器具等借料		円	円	円	円	
		講師謝金		円	円	円	円	
		講師旅費		円	円	円	円	
		参加者旅費		円	円	円	円	
		役務費		円	円	円	円	
		設営費		円	円	円	円	
		教材作成費		円	円	円	円	
		資材費		円	円	円	円	
		広報費		円	円	円	円	
		その他経費		円	円	円	円	
計								

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述するこ と。(開催計画案、参加者属性・人数、など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、 単価、金額を記載すること。 3:備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。
- (2) 経営革新支援機関等による実態に即した支援を行うための体制を整備
 - (ア) 実態に即した支援を行うための体制を整備

内容	費目	事業費	負担	備考	
			機構補助金	その他	加与
		円	円	円	
計					

注1:内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (実施計画案など)

2:費目は、必要に応じて記載すること。

3:備考欄には、積算基礎を記載すること。

(イ) (ア) による指導や助言を踏まえた経営の高度化や合理化に資する支援

内容	費目	事業費	負担	備考	
	貝口	尹禾貝	機構補助金	その他	I/III ² 7
		円	円	円	
計					

注1:内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (実施計画案など)

2:費目は、必要に応じて記載すること。 3:備考欄には、積算基礎を記載すること。

(3) 事業推進事務費

区分	——— \II/. - 	負担	負担区分			
	事業費	機構補助金	その他()	備考		
	円	円	円			
計						

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

- 5 産地食肉販売会の推進(生産者等との連携強化推進事業)
- (1)国産食肉の生産地と連携した産地食肉の販売を推進するため、産地食肉流通 推進委員会・販売会の開催、産地食肉理解醸成交流活動の実施

(ア) 産地食肉販売推進会議の開催及び産地との意見交換会の開催

	補助対象		事業費				負担区分		
事業内容 経費		費目	員数	単価	金額	補助金	その他	考	
		会場借料		円	円	円	円		
		委員謝金		円	円	円	円		
		委員旅費		円	円	円	円		
		資料印刷費		円	円	円	円		
		通信運搬費		円	円	円	円		
		その他経費		円	円	円	円		
計									

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (開催予定案、議題、委員属性・人数、委員名簿案など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、単価、金額を記載すること。
 - 3: 備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(イ) 産地食肉販売会の開催

区分	回数・ 場所	参加 人数	販売会の 内容	事業費	負担 機構 補助金	区分 その他 ()	備考
				円	円	円	
計							

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

(ウ) 生産者に対する情報提供推進費の交付

区分	内容	数量	単価	事業費	負担区分	備考	l
----	----	----	----	-----	------	----	---

			機構補助金	その他()	
		円	円	円	
計					

注: 備考欄には、積算基礎を記載すること。

(エ) 食肉の輸送費及び枝肉解体処理費の交付

	区分	内容	数量	単価	事業費		区分	備考
	色刀	门台	数里	平皿	尹未貝	機構補助金	その他()	
ĺ					円	円	円	
	計							

注1:備考欄には積算基礎を記載すること。

2:食肉の輸送は、開催した食肉の販売会場から店舗までの経費とする。

3:枝肉処理は、枝肉を脱骨し部分肉に整形するまでの経費とする。

(オ) 産地食肉理解醸成交流活動の実施

	補助対象		事業費			負担	区分	備
事業内容	経費	費目	員数	単価	金額	補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		器具等借料		円	円	円	円	
		会場設営費		円	円	円	円	
		会場運営費		円	円	円	円	
		参加者旅費		円	円	円	円	
		資材費		円	円	円	円	
		消耗品費		円	円	円	円	
		資料印刷費		円	円	円	円	
		広告費		円	円	円	円	
		その他経費		円	円	円	円	
計								

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。(実施計画案、参加者属性・人数など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、単価、金額を記載すること。
 - 3:事業の一部を委託して実施する場合は、該当する事業費欄にその委託費の額を()書きで記載するとともに、その委託先を備考欄に記載すること。
 - 4: 備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(カ) 産地食肉の販売推進に係る資料の作成及び配布

	ব	内宏	数量	出任	声	負担	区分	農 孝
	区分	内容	数里	単価	事業費	機構補助金	その他()	備考
-					円	円	円	

注: 備考欄には積算基礎を記載すること。

(2) 事業推進事務費

		負担	fills also	
区分	事業費	機構補助金	その他()	備考
	円	円	円	
計				

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

- 6 産地銘柄食肉の流通の促進(生産者等との連携強化推進事業)
- (1) 生産地の産地銘柄食肉を消費地に紹介し販売を推進するため、産地銘柄食肉 流通促進委員会の開催、産地との意見交換会の開催、産地食肉理解醸成交流活 動の実施

(ア) 産地銘柄食肉流通促進委員会の開催

	補助対象		事業費	負担	区分	備		
事業内容	経費	費目	員数	単価	金額	補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		委員謝金		円	円	円	円	
		委員旅費		円	円	円	円	
		資料印刷費		円	円	円	円	
		通信運搬費		円	円	円	円	
		その他経費		円	円	円	円	
計		_				-		

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (開催予定案、議題、委員属性・人数、委員名簿案など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、単価、金額を記載すること。
 - 3: 備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(イ) 産地との意見交換会の開催

	補助対象		事業費					備
事業内容	経費	費目	員数	単価	金額	補助金	その他	考
		会場借料		円	円	円	円	
		委員謝金		円	円	円	円	
		委員旅費		円	円	円	円	
		資料印刷費		円	円	円	円	
		通信運搬費		円	円	円	円	
		その他経費		円	円	円	円	

計		

- 注1:事業内容欄には、必要に応じて別紙を用いるなどして、具体的に記述すること。 (開催予定案、議題、委員属性・人数、委員名簿案など)
 - 2:事業費欄には、補助対象経費ごとに補助対象費目を記載し、それぞれの員数、単価、金額を記載すること。
 - 3: 備考欄には、その他積算基礎やコスト分析基準額等を記載すること。

(ウ) 産地銘柄情報の伝達資材の作成

区	\wedge	内容	数量	単価	事業費	負担!	区分	備考	
	分	门谷	数里	 	尹未貝	機構補助金	その他(加 47	
					Ħ	Ħ	円		
	計								

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

(エ) 産地銘柄食肉の流通を促進するための産地銘柄食肉の配送及び保管

Ī	区	/\	内容	数量	単価	事業費	負担区分		備考	
		分	门谷	数里	中阊	尹未貝	機構補助金	その他(1/HI 1/7	
						Ħ	円	Ħ		
L										
	言	+								

- 注1:備考欄には積算基礎を記載すること。
 - 2:配送及び保管は、食肉流通事業組合の組合員が契約する食肉処理加工施設から首都及び政令指定都市までの経費とする。

(2) 事業推進事務費

		負担	負担区分			
区分	事業費	機構補助金	その他()	備考		
	円	円	円			
計						

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

- 7 食肉流通経営の体質強化(食肉流通経営体質強化支援事業)
- (1) 指定融資機関に対する利子補給

貸付	融資	食肉泡	流通経営 億	本質強化支	接資金	負担国	区分	
対象者	機関名	借入金額	償還	利子	利子	機構	その他	備考
名	放送石	旧八並領	期間	補給率	補給額	補助金	ての他	
		円	田	%	円	円	円	

合	計				

(2) 事業推進事務費

		1.316.46	負担	rus ta	
	区分	事業費	機構補助金	その他()	備考
		円	円	円	
	計				

注:備考欄には積算基礎を記載すること。

別紙様式第3号

令和 年度 食肉流通経営体質強化促進事業 補助金交付変更承認申請書

 番
 号

 年
 月

 日

独立行政法人農畜産業振興機構

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

令和 年 月 日付け 農畜機第 号で補助金交付決定通知のあった 令和 年度食肉流通経営体質強化促進事業について、下記の理由により事業(内容 及び経費の配分)を変更したいので承認されたく、食肉流通経営体質強化促進事業実 施要綱第6の2の規定に基づき、申請します。

記

- 1 変更理由
- 2 関係書類

別紙様式第2号の様式に準じて作成すること。

別紙様式第4号

令和 年度 食肉流通経営体質強化促進事業 補助金概算払請求書

 番
 号

 年
 月

 日

印

独立行政法人農畜産業振興機構

住 所

団 体 名

代表者氏名

令和 年 月 日付け 農畜機第 号で補助金交付決定通知のあった令和 年度食肉流通経営体質強化促進事業について、下記のとおり金 円を概算払により支払われたく食肉流通経営体質強化促進事業実施要綱第6の3の(2)の規定に基づき、請求します。

記

1 概算払請求額

	交付	決定		巻の遂行状況 年 月 日野		既	今回	令和 年 月 日ま	TA dat
区分	事業費①	機構 補助金 ②	事業費 ③	機構補助金	出来高 ③/①	受領額 請	概算払 請求額 ⑤	で予定出 来高(④+ ⑤)/②	残額 ②-④- ⑤
1 食肉流通機能の海推進 ア 食肉流通機能のの推進 ア 食肉流通機能のび強力を	円	円	円	円	%	円	円	%	円

進指導等					
2 食肉流通機能強化推進事業					
(1) 共同化の推進					
ア 食肉流通事業者における資材等					
の共同購入、配送の共同化等に係					
る検討委員会の開催					
イ 食肉流通事業者における共同化					
を図る新規取組					
ウ 共同化に係る優良事例の調査及					
び資料の作成					
(2)技術習得及び経営力強化の推進					
ア 食肉の加工、処理技術や経営及					
び労務管理手法を通じた人材・後					
継者の育成研修や経営力強化に資					
する事例調査					
イ 食肉販売店において加工するこ					
とができる商品の開発					
ウ 経営革新支援機関等による実態					
に即した支援を行うための体制を					
整備					
エ ウによる指導や助言を踏まえた					
経営の高度化や合理化に資する支					
援					
(3) (1) 及び(2) の事業に係る推					

進指導等					
3 生産者等との連携推進事業 (1)産地食肉販売会の推進 ア 産地食肉販売推進会議の開催及 び産地との意見交換会の開催 イ 産地食肉の販売会の開催 ウ 生産者に対する情報提供推進費 の交付 エ 食肉の輸送費及び枝肉解体処理					
費の交付 オ 産地食肉理解醸成交流活動の実 施 カ 産地食肉の販売推進に係る資料					
の作成及び配布 (2)産地銘柄食肉の流通の促進 ア 産地銘柄食肉流通促進委員会の 開催					
イ 産地との意見交換会の開催 ウ 産地銘柄情報の伝達資材の作成 エ 産地銘柄食肉の配送及び保管					
(3) (1) 及び(2) の事業に係る推進指導等4 食肉流通経営体質強化支援事業					

|--|

2 事業の遂行状況 別紙「食肉流通経営体質強化促進事業執行状況表」のとおり。

3 振込先金融機関名等 金融機関及び支店名 振込口座種類及び口座番号 口座名義人

食肉流通経営体質強化促進事業執行状況表

- 1 食肉流通機能の適正化の推進(食肉流通機能適正化推進事業)
- (1) 食肉流通関連制度及び食肉表示等を遵守するための協議会及び講習会の開催

(ア) 協議会の開催

[2]	\wedge	交付	決定	事 ^ў (第	業の遂行 四半	状況 4期)	既無常れ	今回 概算払	砂塘	/
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概异払 請求額	残額	備考
		円	円	円	円	%	円	円	円	
計										

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(イ) 講習会の開催

_		/ FII I	- 17:31	•							
	5	^	交付	決定	事 (第	能の遂行: 四半	状況 ² 期)	既無禁	今回	在	/ 土土
	区	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
			円	円	円	円	%	円	円	円	
	言	+									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(2) 食肉流通関連制度及び食肉表示等を検討するための協議会の開催

(ア) 協議会の開催

 (/	/ 1993 1970	77 17 17 1								
57	\wedge	交付	決定	事 (第	美の遂行 四半	状況 4期)	既無無	今回	砂塘	/ 世士 、
区	分	事業費	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
		円	円	円	円	%	円	円	円	
章	+									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(イ) 実態等調査

l ∵	\triangle	交付	決定	事 (第	美の遂行 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
区	カ	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額	7文領	佣石

	円	円	円	円	%	円	円	円	
計									

(3) 食品表示法等に基づく適正表示調査委員会の開催及び表示状況調査・指導の

(ア) 適正表示調査委員会の開催

	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既然以	今回	rela desti	/++ 1 -7
区分	事業費①	機構 補助金	事業費	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
	円	円	円	円	%	円	田	円	
計									

注: 備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(イ) 消費者実熊調査

	\ \ \	/ 1147	H > 4701	, , ,							
	l ∵	\wedge	交付	決定	事業 (第	巻の遂行: 四半		既無質数	今回 概算払	建始	供耂
	区	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概 請求額	残額	備考
			円	円	円	円	%	田	田	田	
-	言	+									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること

(ウ) 店舗実態調査

T	\wedge	交付	決定	事 (第	業の遂行 四半		既 概算払	今回 概算払	建婚	備考
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	概异拉 請求額	残額	焩右
		円	円	円	円	%	円	円	円	
言	†									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること

(4) 衛生管理や品質管理を指導するための適正販売促進委員会の開催及び販売 状況調査・指導の実施 (ア)適正販売指導委員会の開催

区	分	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
		事業費	機構	事業費	機構	出来高	受領額	請求額		

	1)	補助金	2	補助金	2/1				
	円	円	円	円	%	円	円	円	
計									

(イ) 適正販売促進指導の実施

豆 八	交付	快定	事 (第	美の遂行: 四半		既無質が	今回 無質!!	建婚	供耂
区分	事業費	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
	H	円	円	円	%	田	円	円	
計									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(5) 食肉流通関連制度及び食肉表示等に係る資料の作成・配布

13°	\wedge	交付	決定	事業 (第	美の遂行; 四半		既 概算払	今回 概算払	建婚	備考
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	概异拉 請求額	残額	佣石
		円	円	円	円	%	円	円	円	
章	+									

注: 備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(6) 事業推進事務費

-	(0)	. , ,	_ 1 1/1 //								
	区分		交付	決定	事 第 (第	美の遂行: 四半		既無無数	今回	7 43 夕石	/ 世士
		ガ	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
			円	円	円	円	%	円	円	円	
		計									

注: 備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

- 2 消費者の信頼確保の推進(食肉流通機能適正化推進事業)
 - (1) 需要者や関連業種等との情報交換会の開催

(ア) 情報交換会の開催

区 厶	交付決定	事業の遂行状況	既	今回	残額	備考
区 分	文刊认定	(第 四半期)	概算払	概算払	7天假	

	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額		
	円	円	円	円	%	円	円	円	
計									

(イ) 食肉流通協議会・セミナーの開催

Б /\	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
区分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	概 算 清 求額	7文領	佣石
	円	田	円	円	%	田	円	円	
計									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(2) 消費者の信頼確保と多様化するニーズへの対応に係る資料の作成・配布

_											
	区分		交付	決定	事 第 (第	巻の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
		カ	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額	7文領	佣石
			円	円	円	円	%	田	田	円	
Ī	ŧ	+									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(3) 事業推准事務費

(3)	尹木1	正些爭於	7 貝							
1 2	\wedge	交付	交付決定		美の遂行; 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
区	分			事業費	機構	出来高	成 昇 五 受 領 額	概异招 請求額	7玄領	佣石
		1	補助金	2	補助金	2/1	又识识	明小识		
		円	円	円	円	%	円	円	円	
計	_									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

- 3 共同化の推進(食肉流通機能強化推進事業)
- (1)食肉流通事業者における資材等の共同購入(食肉は除く)、配送の共同化等に係る検討委員会の開催等

(ア) 協議会の開催

豆 八	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	硅炻	備考
区分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	概 請求額	残額	佣石
	円	円	円	円	%	田	円	円	
計									

(イ) 共同化を図る新規取組

□ /\		交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既無無数	今回 概算机	砂炉	/ 世 本
区分	事	¥費 ①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
		円	田	田	田	%	田	円	円	
計										

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(ウ) 共同化に係る優良事例調査及び資料の作成

G /	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既無常れ	今回 概算払	743 岁石	/ 世
区分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概异拉 請求額	残額	備考
	田	田	円	円	%	田	円	田	
計									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(2) 事業推進事務費

 	3 7 (C) P	_ , ,,,,	于100 民		本帯の光信117月					
□	\wedge	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既無質料	今回概算批	建缩	供耂
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
		円	円	円	円	%	円	円	円	
Ī	計									

注: 備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

4 技術習得及び経営力強化の推進(食肉流通機能強化推進事業)

(1)食肉の加工、処理技術や経営及び労務管理手法を通じた人材・後継者の育成研修や経営力強化に資する事例調査及び普及

(ア) 研修会の開催

 	/ '/1 12	- 1/13	• •							
区分		交付	決定	事業 (第	巻の遂行: 四半		既無無	今回	建婚	/ <u>#</u>
	ガ	事業費	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
		円	円	円	円	%	円	円	円	
言	+									

注: 備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(イ) 事例調査及び資料の作成

12,	区分		交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
	<u>.</u>	カ	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額	7文領	焩石
			円	円	円	円	%	円	円	円	
	計	<u> </u>									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(ウ) 食肉販売店において加工することができる商品の開発

豆八	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
区分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額	7文領	佣石
	円	円	円	円	%	円	円	円	
計									

注: 備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(2)経営革新支援機関等による実態に即した支援を行うための体制を整備

(ア) 実態に即した支援を行うための体制を整備

□	\triangle	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額	7文領	佣石
		円	円	円	円	%	円	円	円	
計	L									

(イ) (ア) による指導や助言を踏まえた経営の高度化や合理化に資する支援

σ Λ	交付決策	定	事業 (第	美の遂行: 四半		既無無	今回 ## 第 # 7	745/95	洪士
区分		幾構 i助金	事業費	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
	円	円	田	田	%	円	田	円	
計									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(3) 事業推進事務費

	4 /144	1 1/1/	•							
IZ	\wedge	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既無無	今回 無質!	砂塘	/ <u>#</u> :
区	分	事業費	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
		円	円	円	円	%	円	円	円	
	計									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

- 5 産地食肉販売会の推進(生産者等との連携強化推進事業)
- (1) 国産食肉の生産地と連携した産地食肉の販売を推進するため、産地食肉流通 推進委員会・販売会の開催、産地食肉理解醸成交流活動の実施

(ア) 産地食肉販売推進会議の開催及び産地との意見交換会の開催

		交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既	今回	rsb deri	/+++ - 1-y
区分	了	事業費①	機構 補助金	事業費	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
		円	円	円	円	%	円	円	円	
計										

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(イ) 産地食肉販売会の開催

	1 / /	1201 1790	JU 25 V/	713 TEL						
4	\wedge	交付	決定	事 第 (第	美の遂行: 四半		既	今回	龙	供书
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
		円	円	円	円	%	円	円	円	

計

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(ウ) 生産者等に対する情報提供推進費の交付

D.		八	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既無質料	今回 概算払	硅炻	備考
区	•	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	請求額	残額	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
			円	円	円	円	%	円	円	円	
	計	<u> </u>									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(エ) 食肉の輸送費及び枝肉解体処理費の交付

	, 21		決定	事業 (第	をの遂行: 四半		既	今回	محمله دامد	144a - Los
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
		円	円	円	円	%	円	円	円	
言	ŀ									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(オ) 産地食肉理解醸成交流活動の実施

∀	\wedge	交付	決定	事業 (第	きの遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	<i>译</i>	備考
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額	残額	佣石
		円	円	円	円	%	円	円	円	
	'									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(カ) 産地食肉の販売推進に係る資料の作成及び配布

D,	\wedge	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
区	分	事業費	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額	7文領	佣石
		円	円	円	円	%	円	円	円	
章	+									

(2) 事業推進事務費

T	\wedge	交付	決定	事 第 (第	美の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	<i>社 始</i>	備考
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	概 請求額	残額	焩石
		円	円	円	円	%	円	円	円	
	計									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

- 6 産地銘柄食肉の流通の促進(生産者等との連携強化推進事業)
- (1) 生産地の産地銘柄食肉を消費地に紹介し販売を推進するため、産地銘柄食肉 流通促進委員会の開催、産地との意見交換会の開催、産地食肉理解醸成交流活 動の実施
 - (ア) 産地銘柄食肉流通促進委員会の開催

D	<u></u>	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既無質が	今回 無質!!	建缩	供老
区	分	事業費	機構	事業費	機構	出来高	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考
		1	補助金	2	補助金	2/1				
		円	円	円	円	%	円	円	円	
計										

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(イ) 産地との意見交換会の開催

_											
	区	分	交付	決定	事業 (第	巻の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
		カ	事業費	機構	事業費	機構	出来高	受領額	請求額	7文积	加与
			(1)	補助金	2	補助金	2/1				
			円	円	円	円	%	円	円	円	
	計										

注: 備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(ウ) 産地銘柄情報の伝達資材の作成

	/\	交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既無常的	今回 押算机	砂炉	洪
区	分	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 受領額	概算払 請求額	残額	備考

	円	円	円	円	%	円	円	円	
計									

(エ) 産地銘柄食肉の流通を促進するための産地銘柄食肉の配送及び保管

\(\sigma\)		交付	決定	事業 (第	美の遂行: 四半		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
区分		事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額	7文領	佣石
		円	円	円	円	%	田	円	円	
計										

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(2) 事業推進事務費

 	八	交付	決定	事 (第	美の遂行: 四半		既無質料	今回 概算払	残額	備考
区 分		事業費	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	概算払 概算払 概算払 受領額 請求額		7文領	佣石
		円	円	円	円	%	円	円	円	
計	t									

注:備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

7 食肉流通経営の体質強化(食肉流通経営体質強化支援事業)

(1) 指定融資機関に対する利子補給

区分	交付	決定		業の遂行 和 年 在)	f状況 月 日現	既 概算払	今回 概算払	残額	備考
	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構補 助金	出来高 ②/①	受領額	請求額		
	田	円	円	円	%	田	円	円	
計									

注: 備考欄には、事業の遂行状況欄の事業費の積算基礎を記載すること。

(2) 事業推進事務費

区	分	交付	決定	事 (令 和	業の遂行 年 月		既 概算払	今回 概算払	残額	備考
	,,	事業費①	機構 補助金	事業費 ②	機構 補助金	出来高 ②/①	受領額	請求額		7113
		円	円	円	円	%	円	円	円	
1	H									

別紙様式第5号

食肉流通経営体質強化支援資金 貸付実施状況等報告書 (令和 年度第 四半期分)

番号

年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

令和 年度第 四半期の食肉流通経営体質強化支援資金の貸付が別添のとおり実施されましたので、食肉流通経営体質強化促進事業実施要綱第7の1の規定に基づき報告します。

食肉流通経営体質強化支援資金 貸付実施状況等報告書 (令和 年度第 四半期)

			本匹	半期				本年度	合計		/#- 1	
団体 名	区分	貸付 者数	貸付件数	融資 機関 数	貸付額	区分	貸付 者数	貸付件数	融資機関 数	貸付額	借入承認 額	備考
	団 体		件		円	団体		件		円	円	
	組合					組合						
	個人					個人						
~~~~	小計	·^^^^		VAAAAA	^^^^	小計	^^^^	^^^^			~~~~~	

~~~~	<b>寸</b>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	~~~~	~~~~~	<u>寸</u>	~~~~	 	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	~~~~
	体				体				
	組				組				
総計	合				合				
	個				個				
	人				人				
	合				合				
	計				盐				

別紙様式第6号

令和 年度 食肉流通経営体質強化促進事業 実績報告書

番 号 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構 理事長 殿

住所団体名代表者氏名

印

令和 年 月 日付け 農畜機第 号で補助金の交付決定通知のあった令和 年度食肉流通経営体質強化促進事業について、下記のとおり実施したので、食肉流通 経営体質強化促進事業実施要綱第7の2の規定に基づき、関係書類を添えて実績を報 告します。

なお、併せて精算額

円の交付を請求します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容

別紙「食肉流通経営体質強化促進事業実績報告」のとおり。 別紙様式第2号の様式の2に準ずる。

3 事業に係る精算

9 学术にかる相外	交	付決定	事業	 :実績	既	差引
区分	- 1- 244-411-	機構	-1	機構	概算払	精算払
	事業費	補助金	事業費	補助金	受領額	請求額
1 食肉流通機能適正化推進事業						
(1) 食肉流通機能の適正化の推進						
ア 食肉流通関連制度及び食肉表						
示等を遵守するための協議会の						
開催及び講習会の開催						
イ 食肉流通関連制度及び食肉表						
示等を検討するための協議会の						
開催及び調査の実施						
ウ 適正表示調査委員会の開催及						
び表示状況調査・指導						
エ 適正販売促進指導委員会の開						
催及び販売状況調査・指導						
オ 食肉流通関連制度及び食肉表						
示等に係る資料の作成・配布						
(2)消費者の信頼確保の推進						
ア 需要者や関連業種等との情報						
交換会、食肉流通協議会・セミ						
ナーの開催						
イ 消費者の信頼確保と多様化す						
るニーズへの対応に係る資料の						
作成及び配布						
(3) (1) 及び(2) の事業に係る						
推進指導等						
2 食肉流通機能強化推進事業						
(1) 共同化の推進						
ア 食肉流通事業者における資 材等の共同購入、配送の共同						
化等に係る検討委員会の開催 イ 食肉流通事業者における共						
1 食肉流通事業者における共同化を図る新規取組						
内化を図る析規取組 ウ 共同化に係る優良事例の調						
で						
(2)技術習得及び経営力強化の推進						

ア 食肉の加工、処理技術や経 営及び労務管理手法を通じた 人材・後継者の育成研修や経 営力強化に資する事例調査 イ 食肉販売店において加工す ることができる商品の開発 ウ 経営革新支援機関等による 実態に即した支援を行うため の体制を整備 エ ウによる指導や助言を踏ま えた経営の高度化や合理化に資 する支援 (3) (1) 及び(2) の事業に係る 推進指導等 3 生産者等との連携推進事業 (1) 産地食肉販売会の推進 ア 産地食肉販売推進会議の開 催及び産地との意見交換会の 開催 イ 産地食肉の販売会の開催 ウ 生産者に対する情報提供推 進費の交付 エ 食肉の輸送費及び枝肉解体 処理費の交付 才 産地食肉理解醸成交流活動 の実施 カ 産地食肉の販売推進に係る 資料の作成及び配布 (2) 産地銘柄食肉の流通の促進 ア 産地銘柄食肉流通促進委員 会の開催 イ 産地との意見交換会の開催 ウ 産地銘柄情報の伝達資材の 作成 エ 産地銘柄食肉の配送及び保 管

(3) (1) 及び(2) の事業に係る 推進指導等			
4 食肉流通経営体質強化支援事業 (1)食肉流通経営の体質強化 食肉流通経営体質強化支援資 金を融通する融資機関に対する 利子補給 (2) (1)の事業に係る推進指導			
合 計			

4 事業開始及び完了年月日

5 振込先 金融機関及び支店名 振込口座種類及び口座番号 口座名義人

別紙様式第7号

令和 年度 食肉流通経営体質強化促進事業に係る仕入れに係る 消費税等相当額報告書

番 号 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構 理事長 殿

住 所団 体 名代表者氏名

印

令和 年 月 日付け 農畜機第 号で補助金交付決定通知のあった 令和 年度食肉流通経営体質強化促進事業について、食肉流通経営体質強化促進事 業実施要綱第8の3の規定に基づき、下記のとおり報告します。

(なお、併せて補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額 円を返還します。 (返還がある場合、記載すること))

記

1 補助金適正化法律第15条の補助金の額の確定額 (令和 年 月 日付け 農畜機第 号による額の確定通知額)

金

2 補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額

金

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額

金円

4 補助金返還相当額(3-2)

金 円

注:記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

・消費税確定申告書の写し(税務署の収受印等のあるもの)

- ・付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- ・3の金額の積算の内訳(人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること)
- ・消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料
- 5 当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合、その状 況を記載

注:消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定 時期も記載すること。

6 当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額がない場合、その理由を記載

注:記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税(個人事業者の場合は所得税)確定申告書の写し(税務署の収受印等のあるもの)及び 損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書(簡易課税用)の写し(税務署の収受印等のあるもの)
- ・消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料